

第3回東日本大震災救援・支援本部会議 次第

日時：平成23年（2011年）3月24日（木）

11：30～12：00

場所：幹部会議室

1 開会

2 議事

本市の東日本大震災被災地に対する救援活動及び支援活動について

3 閉会

【会議資料】

資料1 平成23年（2011年）東日本大震災について

資料2 本市の東日本大震災被災地に対する救援活動及び支援活動について

平成 23 年(2011 年)3 月 24 日
消 防 局

平成 23 年 (2011 年) 東日本大震災について

[平成 23 年(2011 年)3 月 23 日 午前 12 時現在]

1 地震の概要

- (1) 発生日時 平成 23 年 (2011 年) 3 月 11 日 (金) 午後 2 時 46 分頃
- (2) 震源地 三陸沖 (北緯 38.1 度、東経 142.9 度)
- (3) 震源の深さ 24 km (暫定値)
- (4) 規模 マグニチュード 9.0 (暫定値)
- (5) 各地の震度 最大震度 6 弱以上
(震度 7) 宮城県：栗原市
(震度 6 強) 宮城県：仙台市、涌谷町、登米町、大崎市、名取市ほか
福島県：白河市、須賀川市、二本松市、鏡石町ほか
茨城県：日立市、笠間市、筑西市、鉾田市
栃木県：大田原市、宇都宮市、真岡市、高根沢町
(震度 6 弱) 宮城県：気仙沼市、南三陸町、白石市、角田市ほか
福島県：郡山市、桑折町、国見町、川俣町ほか
茨城県：水戸市、常陸太田市、高萩市、北茨城市ほか
栃木県：那須町、那須塩原市、芳賀町、那須烏山市ほか
岩手県：大船渡市、釜石市、滝沢村、花巻市ほか
群馬県：桐生市
埼玉県：宮代町
千葉県：成田市、印西市
- (6) 津波警報等 11 日午後 2 時 49 分 大津波警報及び津波警報を発表
12 日午前 3 時 20 分現在
大津波警報：北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、岩手県、宮城県、福島県、青森県太平洋沿岸、茨城県、千葉県九十九里・外房
津波警報：伊豆諸島、青森県日本海沿岸、千葉県内房ほか
13 日午後 5 時 58 分で、大津波警報及び津波警報はすべて解除
- ※ その他の地震 11 日 最大震度：6 弱 × 1 回、5 強 × 2 回
12 日 最大震度：6 強 × 1 回、6 弱 × 2 回
15 日 最大震度：6 強 × 1 回
19 日 最大震度：5 強 × 1 回

2 被害の状況

- (1) 人的被害
死者 9, 408名、行方不明 14, 716名 計 24, 124名、負傷者 2, 746名
- (2) 物的被害
全壊 16, 767棟、半壊 5, 092棟、一部破損 103, 083棟
- (3) 火災発生状況
325件 (324件鎮火)
- (4) 福島第一原子力発電所等の状況
 - ア 主要事象等
 - 1号機
 - 12日 午後 3時56分 水素爆発
 - 午後 8時20分 原子炉への海水注入
 - 21日 午後 8時00分 受電完了、機器確認中
 - 2号機
 - 14日 午後 4時34分 原子炉への海水中入
 - 22日 午後 4時07分 使用済み燃料プールへの注水 (約40t) を実施
 - 3号機
 - 14日 午前 11時01分 水素爆発
 - 17日 午前 9時48分 自衛隊、警察による放水 (18日まで4回実施)
 - 19日 午前 0時30分 緊急消防援助隊による連続放水 (22日まで4回実施)
 - 22日 午後 10時46分 中央操作室の照明が点灯
 - 4号機
 - 15日 午前 9時38分 3階部分で火災発生
 - 20日以降 自衛隊、東京電力等による放水
 - 22日 午前 10時35分 受電完了、機器確認中
 - 5号機
 - 20日 午後 2時30分 冷温停止
 - 22日 午後 7時41分 すべて外部電源に切替完了
 - 6号機
 - 20日 午後 7時27分 冷温停止
 - 22日 午後 7時41分 すべて外部電源に切替完了
 - イ 避難指示等 (内閣総理大臣指示)
 - 12日 午後 5時39分 福島第二原子力発電所の半径 10km 圏内の避難
 - 12日 午後 6時25分 福島第一原子力発電所の半径 20km 圏内の避難
 - 15日 午前 11時06分 福島第一原子力発電所の半径 20km～30km 圏内の屋内退避

3 政府の対応

- 11日 午後 2時50分 官邸対策室設置
- 午後 3時14分 緊急災害対策本部設置
- 午後 3時37分 第1回緊急災害対策本部会議開催
- 午後 5時05分 原子力災害対策本部設置
- 午後 7時03分 第1回原子力災害対策本部会議開催

22日 までに、緊急災害対策本部会議を 13 回、原子力災害対策本部会議を 11 回開催

4 都道府県の被害状況

都道府県	人的被害(人)			建物被害(棟)		
	死者	行方不明	負傷者	全壊	半壊	一部破損
北海道	1		3			4
青森県	3	1	66	100	13	4
岩手県	2,875	5,028	130	10,992	2	151
宮城県	5,714	5,196	1,021	2,499	1,185	1,946
秋田県			8			3
山形県	1		20	37	78	
福島県	762	4,487	220	2,413	958	6,944
東京都	7		77	3	6	239
茨城県	20	1	662	218	1,579	42,399
栃木県	4		133	110	965	26,849
群馬県	1		35			13,011
埼玉県			42		5	1,800
千葉県	16	3	194	395	301	9,725
神奈川県	4		127			8
新潟県			2			
山梨県			1			
静岡県			4			
高知県			1			
合 計	9,408	14,716	2,746	16,767	5,092	103,083

5 政令指定都市の被害状況(23日午前9時00分現在判明分)

都市名	人的被害(人)			建物被害(棟)			火災 (件)	鎮火 (件)
	死者	行方不明	負傷者	全壊	半壊	一部 破損		
仙台市	90	9	295	調査中			69	69
さいたま市	1		15		7	71	1	1
千葉市			15		1		5	5
横浜市	2		75		11	67	3	3
川崎市			16				2	2
相模原市			4					
静岡市			3					
合 計	93	9	423		19	138	80	80

平成 23 年(2011 年)3 月 24 日
健 康 福祉 局

本市の東日本大震災被災地に対する救援活動及び支援活動について

1 救援・支援本部の設置

(1) 広島市東日本大震災救援・支援本部の設置【健康福祉局】

〔目的〕東日本大震災の被災地での救援活動及び支援活動に関する府内の連携と情報の共有化の推進を図るため設置

〔設置日〕 3月 14 日（月）

〔開催状況〕 3月 14 日（月） 第1回本部会議
3月 18 日（金） 第2回本部会議

2 救援活動

(1) 緊急消防援助隊の応援出動【消防局】

消防庁長官からの要請により、緊急消防援助隊を派遣

ア 航空隊

〔概要〕人命救助、救急搬送、情報収集活動等

〔期間〕3月 12 日（土）～3月 23 日（水）

〔派遣状況〕第1次派遣隊7名（延べ派遣人数8名）、ヘリコプター1機を派遣

〔派遣先〕岩手県花巻市

イ 陸上隊

〔概要〕人命検索、救助、救急活動等

〔期間〕3月 12 日（土）～（終期末定）

〔派遣状況〕現在、第5次派遣隊50名（延べ派遣人数200名）、救助工作車・消防車等

14台を派遣中

〔派遣先〕宮城県名取市

※ 現地での活動状況を考慮し、定期的に交替要員を派遣

3 支援活動

(1) 応急給水のための職員派遣【水道局】

社団法人日本水道協会からの要請により、職員を派遣

〔概要〕応急給水活動及び水道施設の応急復旧に向けての調査活動

〔期間〕3月 12 日（土）～（終期末定）

〔派遣状況〕現在、第3班2名、普通車1台を派遣中

〔派遣先〕茨城県行方（なめがた）市、岩手県盛岡市・釜石市

〔活動実績〕○ 応急給水活動（3/12～3/20）

3班派遣（延べ派遣人数27名）、給水タンク車2台、普通車2台

○ 調査活動（3/21～）

うち、職員2名、普通車1台（その他は帰広）

※ 現地での活動状況を考慮し、定期的に交替要員を派遣

(2) 放射線量測定チームの派遣【健康福祉局】

「放射線被曝者医療国際協力推進協議会（H I C A R E）」が派遣した放射線技師等で構成する放射線量測定チームの一員として職員を派遣

〔概 要〕 放射線量測定機器を持参し、避難住民の放射線量測定等の実施

〔期 間〕 3月16日（水）～3月22日（火）

〔構成員〕 広島赤十字・原爆病院職員2名、広島大学職員1名、財団法人放射線影響研究所職員1名、広島県職員1名、広島市職員1名　　計6名

〔派遣先〕 福島県

〔活動実績〕 県中保健福祉事務所・保健所管内5市町村の避難所12箇所において、1,447名の放射線量測定を実施

(3) 保健師等の派遣【健康福祉局】

厚生労働省からの要請により、保健師等を派遣

〔概 要〕 被災地における避難住民の健康相談等のため、健康福祉局及び各区保健センターから、保健師2名、サポート要員1～2名を1班とし、順次交替で延べ9班（計29名）を派遣

〔期 間〕 3月17日（木）～5月1日（日）

〔派遣状況〕 現在、第2班3名を派遣中（延べ派遣人数8名）

〔派遣先〕 宮城県仙台市宮城野区

〔活動実績〕 第1班（3/17～23）は、宮城野区の避難所において、避難住民の健康相談及び健康チェック（延べ86名）、避難所の衛生対策等を実施

(4) 医師、診療放射線技師等の派遣【健康福祉局、病院事業局】

厚生労働省からの要請により、医師、診療放射線技師等を派遣

〔概 要〕 避難住民の放射線量の測定、健康チェック、除染等のため、健康福祉局、各区保健センター及び病院事業局から、医師1～2名、診療放射線技師1名、サポート要員1名を1班とし、順次交替で延べ2班（計7名）を派遣

〔期 間〕 3月18日（金）～3月27日（日）

〔派遣状況〕 現在、第2班3名を派遣中（延べ派遣人数7名）

〔派遣先〕 福島県

〔活動概要〕 第1班（3/18～23）は、相馬市及びいわき市の避難所において、避難住民の放射線量測定（延べ357名）と除染、健康相談などを実施

(5) 被害状況調査のための職員派遣【下水道局】

「20大都市災害時相互応援に関する協定」に基づく仙台市からの要請により、職員を派遣

〔概 要〕 管路施設の被害状況調査

〔期 間〕 3月18日（金）～（終期末定）

〔派遣状況〕 現在、第1班の一部6名及び第2班8名（延べ派遣人数19名）、トラック1台、普通車3台を派遣中

〔派遣先〕 宮城県仙台市

(6) 支援物資の搬送【消防局】

「20大都市災害時相互応援に関する協定」に基づく仙台市からの要請及び国の緊急災害対策本部からの要請により、マツダスタジアム内備蓄倉庫等の備蓄物資を搬送

ア 3月13日（日）

〔搬送物資〕毛布15,000枚、乾パン9,000食、アルファ化米4,000食、簡易トイレ300箱、大人用おむつ200枚、子供用おむつ1,000枚、生理用品4,500枚

〔搬送先〕宮城県仙台市

イ 3月18日（金）

〔搬送物資〕アルファ化米4,000食、大人用おむつ200枚

〔搬送先〕宮城県仙台市

ウ 3月19日（土）

〔搬送物資〕毛布7,000枚

〔搬送先〕宮城県、岩手県

(7) 被災地消防本部への消防個人装備品の提供【消防局】

〔概要〕被災地の消防本部に対し、必要な個人装備品を支援

〔日時〕3月22日（火）

〔提供物資〕編上げ靴9足、長靴7足、ケブラー手袋90双、感染防止衣200着、ゴーグル36個、ゴーグルクリップ25個、火災調査用ゴム手袋20双

〔提供先〕宮城県名取市消防本部

(8) 支援物資の受付【健康福祉局】

市民からの支援物資を受付

〔受付期間〕3月20日（日）～3月22日（火）

〔受付場所〕マツダスタジアム内備蓄倉庫（3/21はシャトルバス乗場）

〔受付物資〕タオル・バスタオル、肌着・下着、靴下（新品・未開封品）、保存食（レトルト食品、カップ麺等）、ペットボトル入り飲料水 等

〔受付実績〕約6,400名

〔受付体制〕341名（うち、ボランティア201名）

(9) 義援金の受付開始【全局・区等】

ア 募金箱の設置及び窓口受付を開始。受け付けた義援金は日本赤十字社の専用口座により被災地へ送金

〔開始日〕3月13日（日）

〔募金箱設置場所〕市役所本庁舎、各区役所、各出張所、各区地域福祉センター、各公民館、各区民文化センター、各区図書館、各区スポーツセンター、平和記念資料館、まちづくり市民交流プラザ等 216施設（3月23日現在）

〔窓口受付〕健康福祉局健康福祉企画課、各区厚生部生活課及び各出張所

〔義援金額〕2,418万5,577円（3月23日現在）

イ 街頭募金の実施

〔実施日〕 3月18日（金）12時20分～50分

〔場 所〕 鯉城通りそごう広島店側歩道

〔参加者〕 広島県知事、県議会議長、広島市長、市議会議長、広島市地域女性団体連絡協議会、広島市社会福祉協議会、広島市民生委員児童委員協議会 等

〔義援金額〕 22万3,502円

(10) 広島市としての義援金の支出【企画総務局】

〔金額〕 1億2,000万円（市民1人当たり100円相当。予備費を充当）

〔支出先〕 日本赤十字社広島県支部

〔支出日〕 3月23日

※ 今後、被災地の状況等を注視し、必要となれば、今年度予算の執行残の活用などによるさらなる支出を検討

(11) 広島市被災者支援ボランティア本部の設置【市民局】

広島市災害ボランティア活動連絡調整会議（広島市社会福祉協議会、広島商工会議所、ひろしまNPOセンター、広島市等で構成）による被災者支援ボランティア本部の設置

〔設置場所〕 広島市社会福祉協議会ボランティア情報センター内

〔設置期間〕 3月17日（木）～（終期未定）

〔主な業務〕 ① ボランティアの事前登録

② 被災地のボランティア情報の収集・提供

③ 被災地の要請に応じたボランティアの派遣調整等

〔登録者数〕 162人（3月23日現在）

〔登録以外の問合せ件数〕 193件（3月23日現在）

(12) 中小企業向けの特別相談窓口の開設【経済局】

東日本大震災の影響を受けた中小企業を対象とした特別相談窓口を開設

〔開始日〕 3月15日（火）

〔概要〕 資金繰りや各種融資の相談等

〔開設場所〕 経済局地域産業支援課、広島市中小企業支援センター

〔相談件数〕 14件（3月23日現在）

(13) 中小企業向けの災害復旧資金（特別融資）の融資対象拡充【経済局】

東日本大震災により直接・間接被害を受けた中小企業を融資対象に追加

〔開始日〕 3月25日（金）

〔貸出利率〕 年1.2%

〔融資限度額・期間〕 運転資金 2,000万円（7年以内）

設備資金 5,000万円（10年以内）

〔問い合わせ窓口〕 経済局地域産業支援課、広島市中小企業支援センター

(14) 市営住宅の一時使用【都市整備局、都市活性化局】

被災者に対し市営住宅を提供

[対象戸数] 13住宅73戸(中、東、南、西、安佐北区にある市営住宅)

[使用期間] 使用許可日から6か月間

ただし、期間更新が必要な場合は、6か月間を限度として更新可

[使用料] 全額免除

[受付窓口] 一時使用する市営住宅のある区役所建築課、段原再開発部計画課

[入居世帯数] 16件(3月23日現在)

[相談件数] 78件(3月23日現在)

(15) 閉庁日における市営住宅一時使用相談及び生活保護相談の実施【健康福祉局、都市整備局、都市活性化局】

被災者に対する市営住宅一時使用の相談受付を実施するとともに、必要に応じ、生活保護等の相談受付を行った。

[期間] 3月19日(土)～3月21日(祝)

[受付窓口] 各区役所建築課

[市営住宅相談件数] 23件(うち、申込受付件数7件)

[生活保護相談件数] 9件(うち、生活保護申請件数3件)

(16) 原爆被爆者療養センター「神田山荘」での被災者の一時受入【健康福祉局】

被災者に対し宿泊施設等を無料提供

ア 宿泊施設

[概要] 市営住宅等に入居するまでの間、宿泊施設を提供(1週間を限度)

[利用料] 免除(飲食代を除く。)

[受付窓口] 各区建築課等、神田山荘(財団法人広島市原爆被爆者協議会)

イ 日帰り入浴施設

[概要] 利用券(10回分)を提供(利用期間は6か月間)

[利用料] 免除

[受付窓口] 神田山荘(財団法人広島市原爆被爆者協議会)

(17) 市内へ転入した被災者に対する企業等からの応援品の提供【経済局】

市内へ転入して新たな生活を始めようとする被災者を支援するため、日用生活品の提供を市内企業等へ要請

[申出企業及び提供物品]

株式会社アスティ バスタオル(240枚)、タオル(480枚)

株式会社エディオン 冷蔵庫(30台)、洗濯機(30台)、炊飯器(30台)、照明器具(180個)、
こたつ(75台)

株式会社イズミ 布団セット(4組)

(18) 各種手続等における特例措置

- 転入手続の特例（転入手続に必要な書類がない場合でも必要事項を確認の上で住民票の記載を行う。）【企画総務局】
- 住民票の写しの交付等手数料の免除【企画総務局】
- 広島市立大学の入学手続の特例（震災により期間内に入学手続ができなかつた者に対する受付の実施）【企画総務局】
- 市税の申告、納付等の期限の延長【財政局】
- 市税等に関する証明手数料の免除【財政局】 等

4 情報提供

(1) 震災関連情報等の提供

- ア ホームページなどで安否確認相談窓口等の震災関連情報や本市の支援活動等の情報を提供【企画総務局】
 - 広島市ホームページ：震災関連情報、義援金、ボランティア活動、本市の支援の取組等
 - デジタルサイネージ：震災関連情報、義援金、ボランティア活動等（市内の民間企業等が運営しているデジタルサイネージと連携し、幅広く情報提供を実施）

5 今後実施する予定の活動

(1) 広域救急搬送への対応【消防局】

被災地の救急患者が航空機等で本市へ搬送される場合の医療機関への救急搬送

(2) 医療救護班の派遣【病院事業局】

福島県の要請により、医療救護班を派遣

〔概 要〕避難所等における医療救護活動及び放射線スクリーニング業務のため、広島市民病院等の医師1名、看護師2名、薬剤師1名、放射線技師1名、事務1名を1班とし、順次交替で延べ3班（計18名）を派遣

〔期 間〕3月25日（金）～4月12日（日）

〔派遣先〕福島県須賀川市

(3) その他職員の派遣

今後、ごみ・し尿収集運搬活動や被災建築物の危険性の判定業務、保育士・児童福祉司等による子どもの支援業務などに職員を派遣することを検討中

(4) 医療支援物資の搬送【病院事業局】

「20 大都市災害時相互応援に関する協定」に基づく仙台市からの要請により、医療支援物資を搬送

〔搬送物資〕酸素療法用の酸素マスク3種類（計120個）、包帯各種（計400本）

〔搬送先〕宮城県仙台市（仙台市立病院：525床）

(5) 被災児童生徒の受入等【教育委員会】

被災した幼児・児童生徒の転入学希望に対して、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れる。また、必要に応じ、就学援助、学習支援、心のケアを含む健康相談等のサポートを行う。

〔4月以降受入数〕 小学生5人、中学生1人（3月23日現在）

(6) 本市の支援活動等の情報提供【企画総務局、都市活性化局】

ア 広報紙「ひろしま市民と市政」及びメールマガジン「ひろめーる」において、本市の支援活動等の情報を提供

〔掲載日〕

- 広報紙「ひろしま市民と市政」 4月1日号
- メールマガジン「ひろめーる」 3月25日号

イ メールマガジン「ひろしまファンクラブ」において、ひろしま市民パブリシストが本市の支援活動等の情報を提供

〔掲載日〕 3月24日（木）

6 今後想定される活動

(1) 福祉業務等各種業務支援のための職員の派遣【全局】

(2) 被災者への定期予防接種の無料実施【健康福祉局】

(3) 要援護児童の受入【こども未来局】

(4) 被災生徒等に対する入学支援金の支給【教育委員会】

(5) 希望教職員の派遣【教育委員会】

追加資料

平成 23 年（2011 年）3 月 24 日

道路交通局都市交通部交通対策担当

東北地方太平洋沖地震に伴う車両保守部品の不足による JR 山陽本線等の一部減便に伴う市民生活への影響と対応策（案）について

JR 西日本が、東北地方太平洋沖地震に伴い、JR 在来線の運転に必要な車両保守部品の工場が被災し、当該部品の調達が不可能となった。このことにより、在来線の一部路線で、比較的影響の少ない日中の時間帯（10 時～16 時）において、列車を減便する予定である。JR 西日本によれば、できるだけ、市民の生活交通への影響を避けるようなダイヤの編成を行うとのことであるが、被災工場の再開の目途がたっていない。

のことから、こうした事態の長期化や更なる事態の悪化も想定されるため、市として以下のとおり対応したい。

1 実施開始予定日

4 月 2 日（土）より（減便後の時刻表は、3 月 25 日（金）に公表予定）

2 広島エリアでの実施区間及び運転本数の削減率

	山陽本線 (岩国～広島)	山陽本線 (三原～広島)	可部線 (横川～可部)	呉線 (三原～広島)	備 考
朝通勤時間帯 (7 時～10 時)	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	
データイム (10 時～16 時) の削減率	40% 削減	40% 削減	40% 削減	50% 削減	

※ その他の時間帯は、若干削減の可能性はあるが、夕方の帰宅時間帯（16 時～19 時）への影響はほとんど生じないようにすること

3 各路線のデータイムの運行本数及び想定される影響人員

	山陽本線 (岩国～広島)	山陽本線 (西条～広島)	可部線 (横川～可部)	呉線 (広～広島)	合 計
現状の運行本数 (10 時～16 時)	広島方面：25 本 岩国方面：25 本 (約 15 分間隔)	広島方面：22 本 三原方面：25 本 (約 15 分間隔)	横川方面：18 本 可部方面：18 本 (20 分間隔)	広島方面：22 本 呉方面：22 本 (約 17 分間隔)	
1 編成の定員	490 人 (4 両編成)	490 人 (4 両編成)	270 人 (2 両編成)	490 人 (4 両編成)	
削減時の想定される運行間隔	約 24 分間隔	約 24 分間隔	約 33 分間隔	約 33 分間隔	
想定平均乗車率	数値は、現在 JR において作業中。				
想定される影響人員※					

※ 想定される影響人員は、データイム時間帯の乗車人員に、運行本数の削減率を乗じて算出
(データイム時間帯の乗車人員 = 運行本数 × 1 編成の定員 × 想定平均乗車率)

4 対応策（案）

JRは、当面、データイム時間帯の乗車率から、積み残しが生じるほど影響がないものと想定している。

しかしながら、本市としては、運行頻度の減少や日中でも混雑率の高い車両運行が発生するなど、サービスレベルの低下により、高齢者をはじめとする通院や買物などの生活交通に対する影響が懸念される。

また、今後、部品調達の目途がたたず、事態が長期化し、更にJRによる減便がなされた場合、積み残し等の影響が生じることが考えられ、市民生活への多大な影響が生じる恐れがある。

こうしたことから、本市としては、早急に市民への減便の情報提供を行うとともに、運行頻度の低下や、更なる事態の悪化に備え、中国運輸局や関連する自治体（廿日市市、吳市、東広島市、坂町、海田町、府中町等）と連携して、対応策を講じていきたい。

JR西日本に対しては、以下の申し入れを行うこととしたい。

- (1) 減便についての利用者への周知徹底
- (2) できるだけ早期に、他の部品調達ルートの確保等による現行ダイヤへの回復
- (3) 減便路線の沿線における代替バスの運行

また、合わせて、下記の代替となる公共交通機関の増便・臨時便等の検討を各会社に依頼することにしたい。

【増便・臨時便を依頼する公共交通機関】

JR線	代替となる公共交通機関
山陽本線（西方面）	バス（広島電鉄株）、宮島線
山陽本線（東方面）	バス（芸陽バス）
可部線	バス（広島交通株）、広島電鉄株）、アストラムライン
呉線	バス（呉市交通局、中国JRバス、広島電鉄株）